

第19回 南区美術展覧会 開催要項

- 1 趣 旨 美術愛好者の創作作品発表の場として、また地域の身近な芸術を鑑賞する場を提供することで、美術を味わう楽しさを普及していくことを目的に開催する。
- 2 主 催 南区美術展覧会実行委員会
- 3 会 場 白根学習館 新潟市南区田中383番地 Tel (025)372-5533
- 4 日 程 会 期 令和8年6月6日(土)～6月10日(水)
午前10時～午後5時(最終日は午後4時まで)
出品申込・作品搬入 5月24日(日) 午後1時～午後5時(時間厳守)
作 品 搬 出 6月10日(水) 午後4時～午後6時(時間厳守)
- 5 部 門 絵画(日本画・洋画・版画) 書道 写真 彫塑・工芸
- 6 出品規定
- (1) 応募資格 新潟市南区及びその周辺に在住・在勤・在学の人。ただし、中学生以下は応募できません。
- (2) 作 品 出品作品はすべて自作のオリジナル作品とし、公募展等に未発表の作品、又はメディア等に未掲載の作品に限り、1部門につき1人2点以内。
- (3) 出 品 料 1点につき2,000円(高校生は無料) 作品搬入時に納入ください。
- (4) 規 格
- | | |
|-----|--|
| 日本画 | 紙本、絹本とも額装、または枠張り表装。軸装は除きます。
作品の大きさは50号まで。 <u>*ガラス・アクリル板不可。</u> |
| 洋 画 | 油絵、水彩、パステル、素描で額装、又は枠張り表装。
<u>*アクリル板使用可、ガラス使用不可。</u>
作品の大きさは50号まで(抽象画は天地を明示して下さい)。 |
| 版 画 | 額装、又は枠張り表装。 <u>*アクリル板使用可、ガラス使用不可。</u> |
| 書 道 | 額装、または枠張り表装。 <u>*軸装不可。</u>
・横90cm×縦240cm 以内
・横182cm×縦76cm 以内
・横120cm×縦120cm 以内
<u>*審査対象作品はガラス・アクリル板不可。</u> |
| 写 真 | <u>単写真</u> …外枠内に写真を1枚だけ入れたもの
・外枠のサイズはA4サイズ(29.7cm×21.0cm)から全紙判サイズ(60cm×60cm)まで。
<u>組写真</u> …外枠内に写真を2枚以上入れたもの
・外枠のサイズは最大60cm×70cmまで。写真のサイズは自由。
<u>*いずれも額縁(ガラス・アクリル板外す)、パネル表装とします。</u>
<u>*裏面にヒートン(吊金)と紐をつけて下さい。</u>
<u>*写真は白黒やカラーで、デジタルカメラやスマートフォンで撮影した写真でも可能。</u>
<u>*インクジェット印刷の作品でも可能。</u> |
| 彫 塑 | 塑造、木彫、石彫、いずれも等身大以内とします。 |
| 工 芸 | 漆工、金工、木工、竹工、陶磁、染織、人形、七宝、その他。 |
- *規格外の作品は受付け出来ませんので、十分注意してください。また、出品後であっても、規格外であることが判明した場合、展示されないことがあります。

7 公開審査会・作品説明会

下記のとおり白根学習館で行います。

- (1) 公開審査会 5月30日(土)午後2時から(1～2時間程度)
- (2) 審査員による説明会 上記公開審査会終了後、午後4時頃から1時間程度
*時間が前後する可能性がある場合がございます。
- (3) 審査は公開します。審査中、質問や意見等を述べることはできません。また、審査結果に対し、異議を申し立てることはできません。

8 展示

- (1) 展示された作品は、開催期間中いかなる事情があっても搬出することはできません。
- (2) 展示に関して、出品者が異議を申し立てることはできません。
- (3) 本展で1部門につき最優秀賞または第10回記念賞を受賞し、かつ本展で2回以上の受賞者は、以後無鑑査とします。
(旧白根市美術展覧会、旧白根美術展覧会での受賞歴は、本展でも有効とします。)

- 9 審査員 絵画 近藤 充(新潟県美術家連盟常務理事)
書道 星 憲一郎(新潟県美術家連盟理事)
写真 峯島モトコ(新潟県美術家連盟理事 新潟市美術協会理事)
彫塑・工芸 幸田 顕(県展参与 燕市美術協会名誉顧問 東京芸術大学美術学部杜の会会員)

10 発 表 入賞者には審査結果を通知します。

11 表 彰

- (1) 出品作品のうち優秀なものに、賞状及び副賞を贈ります。部門毎に最優秀賞、優秀賞、奨励賞があります。
- (2) 表彰式は、6月10日(水)午後3時から白根学習館1階 交流広場にて行います。

12 搬 入 ※下記日時以外の受付不可

- (1) 5月24日(日)午後1時から午後5時まで、白根学習館で受け付けます。
- (2) 作品の搬入は、本人又は代理人が直接会場へ持参してください。
- (3) 搬入の際は、申込書・出品票(作品の裏に貼る)・預かり証が必要です。所定用紙の各欄に必要事項を楷書で記入し、出品料を添えて受付に提出してください。
作品の裏面には題名等を楷書で分かりやすく記入した出品票を確実に貼って下さい。
- (4) 作品梱包用の包装材の保管はしませんので、一切お持ち帰りください。

13 搬 出

- 6月10日(水)午後4時から午後6時まで(厳守)に預かり証と引き換えに搬出して下さい。
なお、入賞者には賞状及び副賞をお渡しします。詳細は別途通知いたします。

14 その他

- (1) 本展覧会に関わる個人情報、本展覧会に関わる事項以外には使用いたしません。
- (2) 出品作品を撮影し、出品目録やホームページ、並びに本展覧会の広報に必要な場合に報道及び美術関係誌等に掲載することがあります。
- (3) 作品の搬入・搬出の運賃及び荷作賃等は出品者の負担とします。
- (4) 作品の保全については十分注意しますが、万一盗難あるいは損傷した場合において、主催者はその責任を負いません。また、搬出時間を過ぎても搬出されない作品の管理についても同様とします。
- (5) 既製品を組み立てた模型や市販のキット、図案集、完成見本等をそのまま使用して制作した作品等、創作作品と認められないもの、または出品規格にあてはまらない作品は受け付けできません。

事務局 〒950-1292 新潟市南区白根1235番地
(南区役所地域総務課) Tel (025)372-6604(直通)